

事務所職員からのご挨拶

はじめまして、4月より入所することになりました新納麻衣子と申します。
この場をお借りして簡単に自己紹介をさせていただきます。



所長・新納賢二の長女として昭和48年4月4日に生まれる。B型。
中学・高校時代は剣道部に在籍。(全然強くなかったですが、二段です！)
興味があった心理学を勉強しようと、大阪大学人間科学部に入ったもの
のほとんど勉強せず。

大学3年のとき、先輩たちが就職氷河期で苦戦しているのを目の当たりにし、資格取得を目指す。簿記
の勉強で会計の面白さに目覚め、公認会計士試験にチャレンジ。1日約10時間の猛勉強を1年間続け
合格！

監査法人に就職。有給休暇をめいっぱいとは海外旅行に出かけていた。(数えてみたらこれまで訪れた
国は全部で20カ国。変わったところではケニアやモロッコ、ネパールなど。なかでもモンゴルでの
乗馬トレッキングにはまりました。)

平成15年結婚。(夫は会計士試験の合格同期です。)長男颯馬3歳、次男悠馬8ヶ月。

監査法人時代は、上場会社、大学等の監査証明業務や株式公開準備などの経営支援業務に従事してありま
した。お客様の問題解決のお役に立てるよう、今までの経験を生かし頑張りたいと思いますので、どうか宜し
くお願い致します。



当事務所職員の道満聡子が結婚することになりました。ご主人との出
会いは今からちょうど1年半前だそうです。その後、愛を育んだ二人は
結婚を決め、式は今月12日に北山のアイネスヴィラノツツェ宝ヶ池で
行い、新居は瀬田にかまえることにしたそうです。

結婚するにあたって「健康に長生きをしたいと思うようになりました」と道満は言っています。

これで、当事務所で独身は男性陣2人だけになりました。次に続くの
は鈴木か越智か、それは神のみぞ知ることです！

春もたけなわの頃になりましたが、顧問先の皆様におかれましては、益々ご清祥のことと存じます。
さて私事ですが、今年の1月で勤続満10年を迎えました。初出勤の日の事は今でも鮮明に覚えて
います。「初日早々、遅刻してはいけない」と、かなり早めに出勤してしまった私が目にしたのは、事務
所に掃除機をかけられている所長の姿でした。後で先輩に聞いたところによると、「職員が事務所を綺麗
にしようと掃除に励むようにするには、まず自分が率先してしなければいけない」という考えのもと、実
践されているとの事でした。とても感動したのを覚えています。(もちろん、今でも所長が事務所に掃除
機をかけられています。)入所後も、以前勤めていた会計事務所と処理の仕方が違い、戸惑っていた私を、
所長や諸先輩方が根気強く指導してくださり、またその後も、解らないところがあった時には、一緒に調
べてくださったりと、今の私があるのは本当に所長をはじめ事務所の仲間のおかげだと思っています。考
えてみますと、人生の4分の1を新納会計事務所で過ごしたことになります。これからも頑張っていきたい
と思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
田尻 祥子

PROGRESS

プログレス

新納会計事務所・(株)新納経営

第34号

〒604 0031 京都市中京区新町通二条下ル頭町16-1

TEL: 075(231)0335 FAX: 075(231)0473

http://www.shinnou.net/

e-mail: smc-keiei@tkcnf.or.jp

平成21年4月6日発行

PROGRESS (プログレス)とは「進歩」の意。皆様と共に進歩して行きたいという願いを込め発行します。



企業活動と利益

所長 新納 賢二

アメリカの金融工学が生んだサブプライムローンによる金融破綻によって、世界中が経済危
機に陥ってしまった。日本経済も瞬く間にマイナス成長となり、製造業を中心に派遣切りが続
いている。

人は皆な幸せを求めて働いている。人は皆な幸せになる為に生きている。リーマンブラザー
ズやAIGの社員もそうだろう。

それなのに利益追求のあまり人が不幸になったら、企業が活動をする意味がない。

・「利益」とは一体何なのか

企業がお客様の幸せを創造し、お客様がその対価を支払えば、世の中全体の幸福さが増
加し、企業も利益を得られる。社員もお客様の幸せな姿を見て幸せになれる。

・「お客様の幸せ創造」とは

自分が幸せでなくて、お客様を満足させたり、喜ばせたりすることは出来ない。健康で
衣食住が満たされ、仕事ができる。これに勝る喜びはないはずである。私達はずいぶんもの
に目を向けがちで不平不満を持ちがちですが、あるものの方が多いのです。幸せになる
為に必要なものをすべて与えられているのです。それらに気づくとすべてのものに感謝の
念がわいてきます。

感謝の念を持つと自然とお客様の喜びが自分の喜びに変わります。

・「感謝」

感謝の念を忘れるのは、他人と競争しているからです。他人と比較し自分が劣っていると
自分がみじめになり、他人に勝とうとして心の幸福を失ってしまいます。

そうでなく、自分自身が人として成長していれば、心に余裕が出来て何事にも感謝出来
るようになります。その感謝の心はお客様の心に通じ、お客様の喜びを生むでしょう。

自分を肯定的に受け入れる(自己受容)とお客様も受入れてくれます。

目次：1ページ：所長挨拶「企業活動と利益」

3ページ：新しいお客様のご紹介

2ページ：平成21年度 税制・労働保険の改正

4ページ：事務所職員からのご挨拶

中小企業の欠損金の繰戻し還付の復活

PROGRESS第33号(平成21年1月13日発行)でも取り上げましたが、景気後退により経営成績の悪化した中小企業の税負担を軽くする為、平成21年度の税制改正にて欠損金の繰戻し還付が復活することになりました。

制度の概要

前期は黒字だったが経営が悪化して当期に赤字に陥った場合、前期に納税した法人税の還付を受けることができます。これにより欠損金を繰越した場合よりも早期に税負担を軽減することができます。

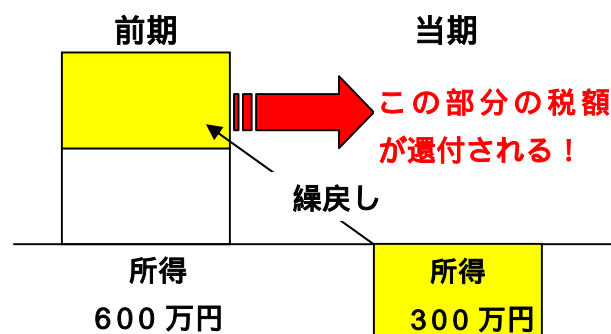
適用対象法人

中小企業(資本金が1億円以下の法人)
公益法人、協同組合、人格のない社団もその対象に含まれます。

適用年度

平成21年2月1日以後に終了する各事業年度において生じた欠損金額について、欠損金の繰戻しによる法人税の還付を受けることができる事となります。

<事例> 前期 600万円の所得
当期 300万円の損失の場合



前期: 600万円 × 税率 22% = 132万円 (納付)

当期: 300万円 × 税率 22% = 66万円 (還付)

また、当期の欠損金が800万円の場合は前期の600万円部分の税額132万円が還付され、欠損金の残額200万円は翌期に繰越される事となります。

労働保険 ~ 平成21年度改正のポイント ~

「労働保険料の年度更新手続き」の申告期間が改正され、延納に関わる納期限も改正されます。

申告期間: 平成21年6月1日(月) ~ 7月10日(金)

納付期日: 第1期 7月10日(金) 口座振替は8月10日(月)

第2期 11月16日(月)

第3期 2月15日(月)

労働保険の保険料は毎年4月1日~3月31日の1年を単位として計算することになっており、前年度の保険料の精算をするための確定保険料の申告・納付の手続きと新年度の概算保険料の申告・納付の手続きを同時に行います。

労災保険率、雇用保険率が改正されます。

労災保険率... 事業の種類によってそれぞれ異なります。

雇用保険率... 平成21年度は0.4%の引下げにより1,000分の12から1,000分の8になります。

雇用保険法が改正され下記の点が改正されます。

受給要件となる被保険者期間、短時間就労者の加入要件、再就職困難者の延長給付、再就職手当、育児休業手当等について改正が加えられます。詳細は次回掲載いたします。

~ 詳しくは当事務所までお気軽にお尋ねください。 ~

~ 新しいお客様のご紹介 ~

社会福祉法人 甲南愛育会

今回、新しく当事務所のお客様となりました 社会福祉法人甲南愛育会様は、地域の子育て支援を行うために設立され、この4月より神戸市東灘区に甲南保育園を開園されます。

「地域に根ざし、地域に貢献し、地域に愛される保育園」を理念に、次のような保育目標を掲げられています。

根源は「命を大切に子ども」

愛されることに喜びを感じ 人を愛する心を持つ子ども
物事に関心を持ち 意欲的に取り組む子ども
心も体もすこやかに 自分の思いを表現できる子ども
自分を大切にし 相手の気持ちを思いやれる子ども

この保育目標にある内容はどれもとても重要で、自分の子育て目標にも使えるなあと感じました。
働くお母さんにとって、安心して子どもたちを預けられる保育園は力強い見方ですね。



社会福祉法人 甲南愛育会
甲南保育園

〒658-0001 神戸市東灘区森南町3丁目1番4号

TEL 078-441-8345

F-jam stance



この度新しい顧問先様となりました F-jam stance (エフ ジャム スタンス) は右京区鹿王院近くの美容室です。明るい落ち着いた雰囲気のお店となっています。

オーナーの藤井三枝子様はご自身と同じ道を歩まれている長女純江様と共にお客様一人一人の特徴(髪の毛のくせなど)全てを踏まえて形状記憶という高い技術を用い、カットした後伸びてもスタイリングしやすいよう最善を尽くしています。また、「店舗を広げたい」と今後のビジョンも語っていただきました。

〒616-8365 京都市右京区嵯峨伊勢ノ上町1

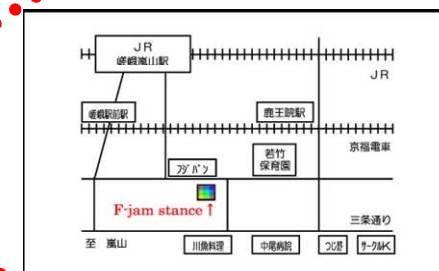
ご予約・お問い合わせは

075-864-0586

営業時間 am9:00-pm6:00

定休日 毎週月曜・第三火曜

http://www.geocities.jp/f_jam_stance



お知り合いに会計事務所をお探しの方がいらっしゃる時は、ぜひご紹介いただきますようお願いいたします